

◆クレーム申告について

- ・太枠内を記入いただき **050-3385-9765** へFAXをお願いします。
- ・申告は各主催(会場)の申告期限の1時間前までとします。また、当社の対応として、月曜日から土曜日の17時以降、日曜日、休業日は翌営業日の受付となります。**クレーム期限の最終日が日曜日の場合は、土曜日の17時までに当社へご相談ください。**※期限については各主催(会場)規約をご参照ください。
- ・クレーム申告は1台の車両につき1回限りとなり、その後に追加での申告は受付られません。
- ※各主催(会場)が認めた場合はその限りではありません。
- ・FAXの行き違い等で確実に届いていない場合、クレームの受付はできかねますのでFAX番号のかけ間違いなどご注意ください。

◆クレーム対応について

- ①クレーム申告書が当社へ到着後、到着確認印を捺印の上、FAXにて1時間以内に申告書を返信いたします。
※この段階では各主催(会場)に申告が認められたものではありませんのでご注意ください。
- ②①の後、当社にて各主催(会場)へ申告をします。**※記載内容をそのままお伝えするので書き漏れないように記載ください。**
尚、申告内容によっては詳細の確認をさせていただく場合があります。
- ③申告後に各主催(会場)より回答及び、対応についての連絡があり次第、当社より会員様へご連絡させていただきます。
- ④クレームの解決には各主催(会場)の裁定に従い、理解、協調の姿勢をもって、円満に解決することに努めていただきます。

◆注意事項

- ・クレーム申告期限を過ぎた場合、いかなる申告であってもノークレームとなり、申告内容は問い合わせの範囲となります。
- ・クレーム申立てに伴う費用(見積料等)は落札店の負担となります。見積もりは原則として当該車両の正規販売店作成のものに限りです。**※ただし、各主催(会場)が認めた場合はその限りではありません。**
- ・クレーム申告前、及び申告中に加修や名義変更、抹消、新規登録、転売、出品(成約)を行った場合、全てがノークレーム、もしくはクレーム取り下げとなります。
- ・クレーム裁定は各主催(会場)の規約及び、裁定に従うものとします。

到着
確認
印

※申告に際して上記内容は全て了承したものととして申告となります。

・申告車両の落札会場を下記の中で当てはまる☐へチェックを入れてください。

☐ AA会場 ☐ テントリ ☐ その他共有在庫 申告日 年 月 日

会場名		出品番号 (受付月・連番)	
車名		落札日	月 日
陸送業者		車両到着日	月 日
会員コード	—	会社名	
担当者名		電話番号	
行先(市町村まで)		FAX番号	

◆申告内容 ※記載内容をそのままお伝えするので書き漏れないように記載ください。
